

報道関係者各位



**新潟のこだわり食品を国内最大規模の展示商談会へ！**  
**～ 「スーパーマーケット・トレードショー2020」への出展者を募集します ～**

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）では、素材や製法などにこだわった新潟県産加工食品の販路開拓と情報発信を目的に、「スーパーマーケット・トレードショー2020」へ出展します。

この展示会は、食品に関する国内最大規模の展示商談会で、スーパー、百貨店、商社等の流通業界関係者9万人が来場するなど、多くの商談が期待されます。

つきましては、共同出展者の募集を行いますので、ぜひ報道でお取り上げくださるようお願いいたします。

- 1 開催日時 令和2年2月12日（水）～14日（金） 10：00～17：00 ※最終日は16:00まで
- 2 会場 幕張メッセ全館（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）
- 3 募集出展者数 [一般枠] 52社（52小間） （申込多数の場合は選定）  
[共催枠] 最大8社（8小間） （先着順）  
※ 一般枠と共催枠では出展負担金が異なります。一般枠は1社1小間、共催枠は1社（団体）で複数小間（上限4小間）の申込が可能です。共催枠は、通常よりも広いスペースを確保したい事業者、早期にスペースを確保したい事業者におすすめです。
- 4 申込方法 「NICOブース共同出展申込書」を郵送、FAX又はEメールでNICOへ提出  
※募集案内及び申込書は、NICOのホームページ（<https://www.nico.or.jp/>）からダウンロードできます。
- 5 申込期間 [一般枠] 令和元年5月15日（水）9:00から6月14日（金）17:30まで  
[共催枠] 令和元年5月23日（木）9:00から6月14日（金）17:30まで  
※ 共催枠は先着順であるため、申込開始日時にご注意ください。
- 6 その他 開催までの準備期間中に、出展者説明会や商談セミナーを行うなど、出展のフォローをいたします。

【添付資料】 NICOブース共同出展者募集案内

＜この件に関する問い合わせ先＞

（公財）にいがた産業創造機構 市場開拓チーム（食品関連担当） 担当：八田  
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」9階  
TEL：025-246-0044（直通） FAX：025-246-0030 E-mail：shoku@nico.or.jp

# 「第54回スーパーマーケット・トレードショー2020」 NICOブース共同出展者の募集について（ご案内）

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）では、特色ある新潟県産加工食品の販路開拓及び情報発信を目的に、標記展示会に出展します。この展示会は、食品に関する国内最大規模の商談展示会で、スーパー、百貨店、商社等の流通関係者が例年およそ9万人来場するなど、多くの商談が期待されます。参加を希望される場合は所定の期限までに当機構市場開拓チーム（食品関連担当）までお申し込みください。

■開催日時 令和2年2月12日(水)～14日(金) 10:00～17:00 ※最終日は16:00まで

■開催場所 幕張メッセ全館（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）

## ■募集対象

新潟県内に本社又は事業所を有する事業者で、原則として新潟県内で製造された加工食品等を取り扱う事業者。ただし、次の商品は可とします。

- ① レトルトパック等、新潟県内での加工が困難な最終工程のみを新潟県外へ外注しているもの
- ② 新潟県外でOEM生産しているが、主要原材料が新潟県産であるもの

■募集出展者数 [一般枠] 52社（52小間）（申込多数の場合は選定）  
[共催枠] 最大8社（8小間）（先着順）

※[一般枠]と[共催枠]については、お申し込み時にいずれかを選択いただきます。[一般枠]と[共催枠]は出展負担金等が異なります。[一般枠]と[共催枠]両方へのお申し込みは認められません。

### ○[一般枠]

- ・一般枠の申込が53社以上となった場合、選定対象となります。
- ・1社1小間とさせていただきます。

### ○[共催枠]

- ・8小間を上限に先着順で決定します。
- ・おおよその実費相当の出展料を負担することで、選定によらず共同出展が可能となる枠です。
- ・1社（団体）により複数小間（上限4小間）をお申込みいただけます。（ただし、申込状況に応じて上限を変更することがあります）
- ・複数の小間を申し込んだ場合、NICOブース内で連続した並びとしますが、NICOブース内での配置は事務局が決定します。
- ・NICOブース内での装飾について、NICOが委託する設営業者による装飾となり、デザイン等はNICOに一任していただきます。NICOブース全体のコンセプトに準じた装飾となりますので、企業・団体のイメージを出すための特別な装飾は行いません。※ポスターや垂れ幕等の設置は認めません。
- ・先着順で8小間を決定した後の[共催枠]への申込は、自動的に[一般枠]へのお申込みとして受理します。（その旨のお知らせをします。）
- ・上記以外の優遇や事務作業免除等は一切ありません。

## ■出展負担金

[一般枠] 小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下の事業者）：120,000円  
その他の事業者：140,000円

[共催枠] 1小間希望の場合：280,000円  
複数小間希望の場合：240,000円×希望の小間数

※「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」が従業員と解されます。また、会社役員及び個人事業主は予め解雇の予告を必要とする者に該当しないため、中小企業基本法上の「常時使用する従業員」には該当しないと解されています。

※共同出展決定後に、小規模事業者の定義をはずれた場合は、出展負担金は 140,000 円となりますのでご注意ください。

※常時使用する従業員の数が 20 人以下の事業者であっても、共催枠で申込み場合は出展負担金は 280,000 円（複数小間希望の場合は 240,000 円×希望小間数）となります。

※展示台、冷蔵・冷凍ケース使用料 及び電気工事費用は含まれません。NICO が委託する小間造作業者へオプション備品（有料）としてお申込みください。

#### ■出展者の決定

申込者が多数の場合は、次の(1)～(3)の順序により出展者を選定します。

- (1) [共催枠]の申込者について、先着順で 8 小間分を決定。
- (2) [一般枠]の申込者について、次の①②を共に満たす事業者を優先的に選定。
  - ①平成 26 年度～平成 30 年度のいずれかの年度において「新潟うまいもの」に採択された事業者。
  - ②平成 27 年度～平成 31 年度のいずれかの年度において「うまさぎっしり新潟 食の大商談会」に参加した（参加予定の）事業者。

※(2)のイメージ

事業者 A、事業者 B、事業者 C

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
新潟うまいもの採択	A	B	C				
食の大商談会出展				C	A	A	B (申込)

(2)で選定される事業者 … 事業者 B、事業者 C

- (3) (2)で選定されない事業者において、公開で抽選を実施。
  - ※(3)の抽選は6月中旬に実施する予定です。抽選は、日時等をお知らせしたうえで公開します。
  - ※申込締切後の[一般枠][共催枠]の変更は認められません。
  - ※申込締切前の申込数については回答できません。
  - ※共同出展の可否については、6月下旬を目途にお知らせします。

■出展スペース 1 小間あたり、幅 120 cm・奥行 120 cm（程度）  
※出展者数によっては出展スペースが増加する可能性があります。

#### ■申込み方法

「NICO ブース共同出展申込書」にご記入の上、郵送、FAX、E-Mail (shoku@nico.or.jp) のいずれかでお申し込みください。NICO ブース共同出展申込書は NICO のホームページからダウンロードできます。

■申込締切 [共催枠] 令和元年 5 月 23 日（木）9：00 ～ 令和元年 6 月 14 日（金）17：30  
※共催枠は先着順であるため申込開始日時を設けますのでご注意ください。  
[一般枠] ～ 令和元年 6 月 14 日（金）17：30  
申込書を受領した場合には、6 月 14 日（金）までにその旨をメール又は電話で連絡させていただきます。（連絡が無い場合は、6 月 17 日（月）17：30 までにお知らせください。）

#### ■出展に係る留意事項

- (1)展示会前日までに NICO が行う事務作業（取りまとめ作業）にご協力ください。
- (2)展示会会期時間の終了時間まで展示商談を続けてください。（会期終了時間前に後片付けを開始しないでください）※やむを得ない事由が発生した場合を除く
- (3)展示会後に NICO が行う出展者アンケート（2 回を予定）にご協力ください。  
※上記(1)～(3)についてご協力いただけない場合は、次年度以降の本展示会への共同出展をご遠慮いただく場合があります。
- (4)出展者向けに、展示会へ出展する自社製品の販売戦略の明確化及び出展当日の商談力向上を目的とする商談力向上・販売戦略セミナー（令和元年 12 月初旬を予定）を実施する予定です。
- (5)小間造作、小間割等は NICO に一任していただきます。
- (6)本展示会は商談の場であり、商品の販売は行えません。
- (7)会場内でのガス・裸火の使用、危険物品を持ち込む場合は別途申請が必要となります。
- (8)SMSTS2020 公式ウェブサイト：<http://www.smts.jp>

#### ■お問合せ先

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO） 市場開拓チーム（食品関連担当） 八田  
TEL：025-246-0044 FAX：025-246-0030 E-mail：shoku@nico.or.jp